支給決定通知書の見方

支給決定通知書の①～④

◆ 70歳未満の場合

①医療費総額

健康保険による医療機関別、診療科別1ヶ月分の入院・外来診療費等

②自己負担額（あなたが支払った額 ）

70歳未満本人・家族　①×0.3

（小学校入学前の子　①×0.2）

ア　標準報酬月額83万円以上

イ　標準報酬月額53万～79万円

ウ　標準報酬月額28万～50万円

エ　標準報酬月額26万円以下

③高額療養費

④付加給付金

区分	③高額療養費
ア	②自己負担額－｛252,600円 +(①医療費総額－842,000円)×1%｝
イ	②自己負担額－｛167,400円+(①医療費総額－558,000円)×1%｝
ウ	②自己負担額－｛80,100円+(①医療費総額－267,000円)×1%｝
エ	②自己負担額－57,600円

区分	④付加給付金（レセプト1件につき）
ア	②自己負担額－①高額療養費－45,000円
イ	②自己負担額－①高額療養費－40,000円
ウ	②自己負担額－①高額療養費－25,000円
エ	②自己負担額－①高額療養費－25,000円

※付加給付金については1,000円未満不支給、100円未満の端数は切り捨てる。

※入院時食事療養費分は、還付対象外。

◆ 70歳以上の場合（高齢受給者）

①医療費総額

健康保険による医療機関別、診療科別1ヶ月分の入院・外来診療費等

②自己負担額（あなたが支払った額 ）

高齢受給者（70歳～74歳）

現役並所得者　①×0.3

III　標準報酬月額83万円以上

II　標準報酬月額53万～79万円

I　標準報酬月額28万～50万円

③高額療養費

④付加給付金

区分		③高額療養費 A:外来(個人単位)・B:外来+入院(世帯単位)
Ⅲ	A	②個人毎の外来自己負担額－{252,600円 +(①医療費総額－842,000円)×1%}
	B	②世帯の自己負担額－{252,600円 +(①医療費総額－842,000円)×1%}
Ⅱ	A	②個人毎の外来自己負担額－{167,400円+(①医療費総額－558,000円)×1%}
	B	②世帯の自己負担額－{167,400円+(医療費総額－558,000円)×1%}
Ⅰ	A	②個人毎の外来自己負担額－{80,100円+(①医療費総額－267,000円)×1%}
	B	②世帯の自己負担額－{80,100円+(①医療費総額－267,000円)×1%}
一般所得者		②個人毎の外来自己負担額ー18,000円 年間144,000円上限(8月～翌年7月)
		②入院自己負担額ー57,600円

区分		④付加給付金(レセプト1件につき)
Ⅲ		②自己負担額－①高額療養費－45,000円
Ⅱ		②自己負担額－①高額療養費－40,000円
Ⅰ		②自己負担額－①高額療養費－25,000円
一般所得者	ア	②自己負担額－①高額療養費－45,000円
	イ	②自己負担額－①高額療養費－40,000円
	ウ	②自己負担額－①高額療養費－25,000円

※付加給付金については1,000円未満不支給、100円未満の端数は切り捨てる。

※入院時食事療養費分は、還付対象外。

※現役並所得者とは、高齢受給者(70歳～74歳)で診療時に標準報酬月額28万円以上かつ収入が一定基準以上の者。(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)